

山形はな

37年9月10日

発行所
 堀町役場
 編集
 庶務課
 毎月10日発行

町の人口 (住民登録)

(8月1日現在)
 男 7,454
 女 8,209
 計 15,663
 2,866 世帯

第 11 号

秋



季節の足お

堪へがたし

稲穂しづまるゆふぐれば

— 誓 子 —

とよみと
 こよみと
 家事予定

☆九月

十五日 としよりの日

二十日 彼岸の入り

二十三日 秋分の日

二十六日 彼岸明け

・ 中 旬 ・

☆運動会の季節。運動服は、ま
 さじやせんたくに強い合織(こ
 うせん)との混紡品を選ぶ。

これからの
 行事

小中学校運動会

町内小・中学校の運動会は笹
 原小中学校の十二日を皮切りに
 一せいに行なわれる。

期日は次のとおり。

・笹原小・中学校 九月十二日

・塙小学校 同 十三日

・台宿小学校 同 十五日

・那倉小・中学校 同 十六日

・常豊小・塙中学校 同 十八日

・片貝小・中学校 同 十九日

・高城小・中学校 同 二十日

郡民生委員大会

九月二十五日、中央集会所に郡
 内の民生委員約百五十人が集ま
 って開く。

郡社会教育研究会

十月五日、中央集会所で開く。

映画と話し合い

『移動広報室』のお知らせ

町のいろいろな問題をお知らせ
 し、皆さんからは町に対するご希
 望やご意見をお聞かせ願ひ明るい
 町づくりの一助とするため下記の

とおり映画会も入れた「話し合い」
 を開きます。
 毎日お忙しいことでしようが多
 数お出かけ下さい。

- この集まりには、町長助
 役、収入役、教育長、各課
 長などが出席して話し合い
 に参加いたします。日程は
 次のとおり。
 - ◎那倉小学校 九月十四日
 (午後七時—十時)
 - ◎片貝小学校 九月十八日
 (午後七時—十時)
 - ◎矢塚分校 九月二十一日
 (午後二時—五時)
 - ◎入山分校 九月二十五日
 (午後二時—五時)
 - ◎真名畑分校 十月一日
 (午後七時—十時)
 - ◎八幡公民館 十月八日
 (午後七時—十時)
 - ◎上石井分校 十月十二日
 (午後七時—十時)
- これ以外の部落は、第二
 次分といたします。

・ 下 旬 ・

☆夏強い日光でいたんだ髪
 の毛の健康を回復させるために、
 レバー、牛乳、卵、豆類、小魚、
 海藻を食べましょう。

☆ガラスの食器や夏の衣類など
 を整理して、箱や包みのうえに
 名まえを書いておく。

★ ☆ ☆

☆十月

一日 共同募金
 十一日 十三夜

・ 上 旬 ・

☆秋の大掃除には、ふだん手入
 れをしない床下、天井裏、納屋
 などを重点に。

☆家具の置き場をかえて、冬の
 日ざしを入れるようにしましよ
 う。

三つの小学校統合の動き

〈埴小・台宿小・上石井分校〉

実現後は六百名で十八学級

- 小・中学校生の学力を向上させるためには、学校自体が大きくならなければなりません、最近三つの小学校を統合させては、という動きがあります。
- 小学校の統合について文部省の方針は、六キロメートル以内は統合して適正規模の学校とすることが望ましいとしております。

町では埴小学校と台宿小学校及び上石井分校が、この条件に合致している。町の建設計画には昭和三十八年度から統合しようとする計画が載せられています。

ここでいう小学校の適正規模は、十八学級九百人といわれていますが、本町の場合この三校

教育委員会としては、関係地域の皆さんのご理解と協力をいただき、この計画が実現すること、そして、児童たちのしあわせが増大することを切望しております。

この意味から去る八月二十日関係地域の代表の方約三十名が集まっていたが、統合問題を

選挙資格を調べています

選挙権は、私たちが国政に与する最大の権利です。しかし、この選挙権も、選挙人名簿に登録されて初めて行使できます。この名簿は、毎年作られるのですが、本年も、いま九月十五日現在で名簿に登録する皆さんの資格を調査しております。

でき上った名簿は、今年の十二月二十日から来年の十二月十九日の間に行なわれるすべての選挙に使用されます。

忘れずに届けを出して下さい(埴町選挙管理委員会)

告・知・板

いろいろなご意見がありましたが、原則的には統合に反対ではないということでありました。

町の構想としては、現在の埴小学校の場所でない敷地を選んで鉄筋コンクリートの堂々とした学校を新設したい、ということでありました。

これらの構想が実現すれば、埴町教育の中心殿堂として、見

ます。もうすでに区長さんから調査票がくばられたと思えますが、すべて九月十五日現在のもようを書いて、九月十八日までに常会長(班長)さんに届けて下さい。

でき上った名簿は、今年の十二月二十日から来年の十二月十九日の間に行なわれるすべての選挙に使用されます。

第5回臨時会

第5回臨時町議会は、去る8月8日招集され12件に上る提出議案を可決して同日散会しました。主な議案を拾ってお伝えいたしましょう。

▶特別・一般職員旅費改正

町3役、議員、教育長、一般職員の旅費が改正になり、20%程度引き上げられた。これは国家公務員の法律改正に準用したもので、新たに船、飛行機利用の場合食料料を支給する規定もつくられた。

▶鈴木大亮氏再選さきる

固定資産課税台帳に登録された事項で納税義務者から不服の申し立てがあつた場合に審査する固定資産評価審査委員のうち、真名畑の鈴木大亮氏は任期が満了しましたが、鈴木さんの豊富な経験と誠実さで再び選ばれることになった。なお、この委員は全部で3人となっている。

▶7,000円の追加更正予算

参議院選挙の事務委託金が7,000円追加になったので、これに伴う予算措置をすると同時に、各款内の操作を行なつた。この中には、法務局埴出張所の127,000円、家畜市場の30,000円の建物修繕料も予算化された。また病虫害防除用の農薬代27,000円も追加されたこれは188袋。

議員協議会も開く

本会議散会后議員協議会を開き次のことを協議した。

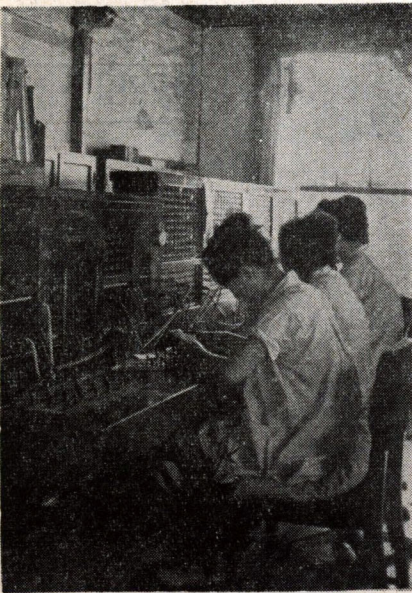
▶し尿処理場のこと

町長、議長から建設地を伊香から松岡へ変更したいきざつや松岡の敷地は8反7畝で120万円で購入したことなどの説明があり、質疑応答を行なつた。

▶埴高校工業科のこと

町長から、郡として県に陳情した状況の説明があつた。問題は文部省の出方に焦点が絞られている。県教育委員会としては、埴高校を工業高校にする基本方針をもっている。

この新聞は、皆さんの新聞です。家中でお読みなさい。読んだ後は纏つておきましよう。



耳に全神経が集中される

しかし、一方、電話は番号でがなかなか徹底せず弱っている。そこで交換機たちは異口同音「急ぐときほど電話は番号で呼んで欲しいのです」といつていました。

(次回は原田電機工場)

あの職場 この職場

埴局 電話交換台

局の交換台は、耳だけのおつきあいのせいか私たちに案外目につかない職場といえるようです。

職場は女性だけで十八、一層

夜を三回に分けて交代勤務として一日平均六百通話を処理しております。

忙しいのは、他の職場の関係で土曜日と月曜日、この日は一息入れる暇もないようです。

ときどきお客から「ガミガミ」がくるが、よく心得ており軽く受け流している。なるほど壁にはられた「応待の心構え」を眺めると「腹の立つことや、

くやしきことがあつても絶対に声に現わさないこと、などガマンが強く要求されている。

局の二階にある部屋はきれいに整頓され季節の花などは絶やしたことがなく、いかにも女性の職場らしいムードがある。

電話は文化のパロメーターといわれますが「終戦直後からみると電話も六倍になりました」と局長さんは語る。

車からも、父兄の皆さんからも喜ばれる施設になることは確かでありました。

勿論この実現には、敷地の問題、町財政の問題、道路の問題などありますので容易でないことは明らかであります。が、地域の皆さんのご理解、ご協力が結集できますよう念願して止みません。(埴町教育長)



鈴木町議亡くなる

去る八月九日早朝、町議会議員の鈴木康徳さんは、心臓マヒのため自宅で亡くなりました。

鈴木さんは、昭和八年三十六才で在原村会議員に選ばれ、亡くなるまで通算して四期十五年間議員として在職され、合併時には副議長に就任されました。

この間に在原村助役、教育委員、郡養蚕組合連合会長など数々の要職につかれ、郷土発展に大きく力を注がれました。享年六十五。

きびしい「応待の心構え」

いそがしい土曜、月曜

戸籍 籍のはなし 住民登録

日常生活に大事な制度

● 今年は戸籍制度ができてから90年、住民登録法ができてから10年になります。そこで今月はこれらの制度のあらましをお伝えしましょう。

| | |
|-------|-------------|
| 本籍 | 甲野太郎 |
| 本籍地 | 香川県高松市 |
| 出生年月日 | 昭和十一年八月二十七日 |
| 出生地 | 香川県高松市 |
| 婚姻年月日 | |
| 婚姻地 | |
| 配偶者 | 甲野一郎 |
| 出生年月日 | |
| 出生地 | |
| 婚姻年月日 | |
| 婚姻地 | |
| 配偶者 | 甲野太郎 |
| 出生年月日 | |
| 出生地 | |
| 婚姻年月日 | |
| 婚姻地 | |
| 配偶者 | 甲野太郎 |
| 出生年月日 | |
| 出生地 | |
| 婚姻年月日 | |
| 婚姻地 | |
| 配偶者 | 甲野太郎 |

| | |
|-------|-------------|
| 本籍 | 甲野太郎 |
| 本籍地 | 香川県高松市 |
| 出生年月日 | 昭和十一年八月二十七日 |
| 出生地 | 香川県高松市 |
| 婚姻年月日 | |
| 婚姻地 | |
| 配偶者 | 甲野一郎 |
| 出生年月日 | |
| 出生地 | |
| 婚姻年月日 | |
| 婚姻地 | |
| 配偶者 | 甲野太郎 |
| 出生年月日 | |
| 出生地 | |
| 婚姻年月日 | |
| 婚姻地 | |
| 配偶者 | 甲野太郎 |
| 出生年月日 | |
| 出生地 | |
| 婚姻年月日 | |
| 婚姻地 | |
| 配偶者 | 甲野太郎 |

住民登録

だれもが必ず世話になる

戸籍

住いの「公正証書」

世界に誇れる立派なもの

この制度も、戸籍の前身である崇神天皇時代の戸口調査に始まっているのですから、戸籍同様古い歴史をもっているわけです。しかし、だんだん戸籍に吸収されてしまったので、大正三年には「寄留法」という法律ができ、昭和二十七年に現在の住民登録法として生まれかわりました。

ですから、この住民登録の制度ができてから今年でちょうど十年になったわけです。

しかし、窓口に見える方の中には、まだよくこの制度を知らない人もあり「住民登録って何

この制度も、戸籍の前身である崇神天皇時代の戸口調査に始まっているのですから、戸籍同様古い歴史をもっているわけです。しかし、だんだん戸籍に吸収されてしまったので、大正三年には「寄留法」という法律ができ、昭和二十七年に現在の住民登録法として生まれかわりました。

住民登録制度では、「住所」と「居所」を区別しております。すなわち居所とは季節出張や入院などのように、一時的に移動したところをいい、住所とはその人が生活の本拠をかまえたところをいっております。

また住民登録は、世帯を単位に作られ、本籍、氏名、生年月日、性別など戸籍と照合されており、居住関係の証明と戸籍証明を兼ね備えている利点があります。

そこで皆さんが必要なおと、いつでも自分の思うとおりの証明がもらえるためには、戸籍、住民登録制度をよく理解され、その届出を守っていただきたいわけです。

届出の期間は次のようになっています。これをおとると、過料の制度があります。

戸籍 出生届は生まれた日から十四日以内。死亡届は死亡の日から七日以内。婚姻届は期間はありませんが、早いほどよ

つたもので、わが国の戸籍制度は世界に類のない立派な制度となっており、

戸籍とは人の身分関係をもとにして、公簿に登録した「公正証書」です。身分関係とは、私たちがはいずれもだれかの子であるという地位をもっています。また、結婚すればだれかの夫であり妻であるという地位もあるはずで、また子が生まれるとだれかの父であり、だれかの母であるという地位をもちます。

こういう夫婦、親子の法律関係を身分関係といえましょう。

ところが、相続扶養、就職、入学などの権利、義務を主張するとき、身分関係を公けに証明できるのは戸籍で、自動車運転免許、失業保険、選挙、国民健康保険、国民年金、就学、就職相続などのさい、あなたの住所を証明するのは住民登録以外にありません。

また住民登録は、世帯を単位に作られ、本籍、氏名、生年月日、性別など戸籍と照合されており、居住関係の証明と戸籍証明を兼ね備えている利点があります。

そこで皆さんが必要なおと、いつでも自分の思うとおりの証明がもらえるためには、戸籍、住民登録制度をよく理解され、その届出を守っていただきたいわけです。

届出の期間は次のようになっています。これをおとると、過料の制度があります。

戸籍 出生届は生まれた日から十四日以内。死亡届は死亡の日から七日以内。婚姻届は期間はありませんが、早いほどよ

だれもが必ず世話になる

世界に誇れる立派なもの

だれもが必ず世話になる

世界に誇れる立派なもの

現在の戸籍ができたのは、明治四年に布告された「戸籍法」で、この戸籍法ができてから今年で満九十周年を迎えることになったわけです。

この間に幾度か改正され、新民法により戸籍はいまの一夫婦親子単位につくられるようになった。

ところが、相続扶養、就職、入学などの権利、義務を主張するとき、身分関係を公けに証明できるのは戸籍で、自動車運転免許、失業保険、選挙、国民健康保険、国民年金、就学、就職相続などのさい、あなたの住所を証明するのは住民登録以外にありません。

また住民登録は、世帯を単位に作られ、本籍、氏名、生年月日、性別など戸籍と照合されており、居住関係の証明と戸籍証明を兼ね備えている利点があります。

そこで皆さんが必要なおと、いつでも自分の思うとおりの証明がもらえるためには、戸籍、住民登録制度をよく理解され、その届出を守っていただきたいわけです。

届出の期間は次のようになっています。これをおとると、過料の制度があります。

戸籍 出生届は生まれた日から十四日以内。死亡届は死亡の日から七日以内。婚姻届は期間はありませんが、早いほどよ

戸籍と住民登録は

いずれも私たちの日常生活に大切な制度です。が、空気の中に生活しておりながら、空気の存在を忘れておられると同じように戸籍や住民登録についても、つかりしがちだと思いませんか。

しかしさし迫って必要がないので、それを意識しないにすぎません。

いとされていきます。これは結婚式と同じ日にすませるのが理想的です。婚姻届をしないと、夫婦として法律上保護されないことがあります。

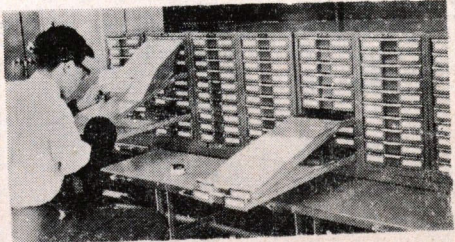
住民登録は転入届は他の市町村から転入したとき十四日以内。転入届は同じ町内で引越したとき十四日以内。変更届は世帯主がかわったとき十四日以内に、となっており、

村から転入したとき十四日以内。転入届は同じ町内で引越したとき十四日以内。変更届は世帯主がかわったとき十四日以内に、となっており、

戸籍簿は六九冊

役場にある戸籍簿は、バインダー式のもので六九冊あります。これは万一のことを考え耐火書庫に写真左に厳重に納めてあります。

また住民票は、二千八百六十六世帯(八月一日現在)分がビジュアルコーダー写真上IIに整理保管されてあります。



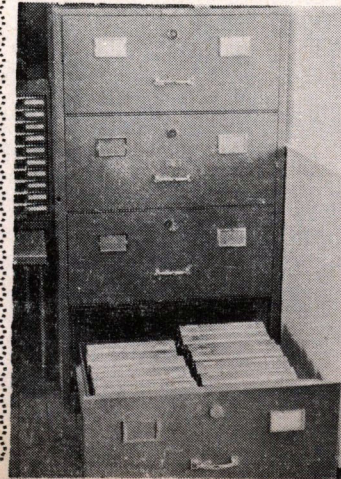
また住民票は、二千八百六十六世帯(八月一日現在)分がビジュアルコーダー写真上IIに整理保管されてあります。

住民登録 実態調査にご協力

次のとおり行ないます。ご協力下さい

▽期日 十月一日

▽方法 調査員が皆さんのお宅に伺い 家族の状況をおたずねします



37年度 国保事業収支予算 単位千円

| 入 | | 出 | |
|-------------|--------|-------------|--------|
| 科 目 | 予 算 額 | 科 目 | 予 算 額 |
| 保 險 税 | 13,730 | 役 場 費 | 1,690 |
| 国 庫 支 出 金 | 10,295 | 療 養 諸 費 | 21,360 |
| 繰 越 金 | 2,223 | 助 産 葬 祭 諸 費 | 777 |
| そ の 他 の 収 入 | 104 | 保 健 施 設 費 | 478 |
| | | そ の 他 の 支 出 | 2,047 |
| 合 計 | 26,352 | 合 計 | 26,352 |



総事業費 一、六三三、五万円 五年目に入った国保の収支

埴町の国民健康保険事業も今年で実施五年目を迎え、ようやく安定した運営になってきていますが、年々病気を治す人達が増えて、国の経済成長につれて、医療費の値上がりなどもあるため、保険料は年々増えている現況です。国も今年から、療養に要した費用に対する国庫補助を、いままでの二割から三割五分に引き上げましたが、依然国保の財政は楽ではありません。以下今年の国民健康保険財政運営を中心に、その計画のあらましをまとめてみます。

助産費 葬祭費 二千円に引き上げ

まず国保の財政運営年間計画は、前の年医療費として支払つ

た額を基礎に、今年はそのだけ

医師にかかるかを予想し、見直し金額を出したり、出産したときに支払われる助産扶助や、死亡したときの葬祭費に支払いする額を見込み、更には保健婦の活動などに要する費用なども合わせて、総体の事業費用をつかみますが、今年は事業全部に

国保税 一世帯六千二百円 昨年より九六〇円上がる

Ⅱ 収 入 Ⅱ

さて、これらの事業費がどんな区分でまかなわれているかをながめてみると、

まず一番大きいのは、なんといっても被保険者の皆さんから納めてもらう保険料で、総額一千四百万円になっています。この額は全事業費の五割三分つまり半分とちよとを被保険者が直接負担しているわけで、一世帯当り年額約六千二百四十九円になります。

その次が、国からの国庫負担

要する費用が、総額二千六百三十五万二千円で、うち療養費用として病院など医療機関に支払われるのが二千二百三十三万円で全体の八割四分を示し、残り一割六分に当たる四百四十二万円が職員の手給、保健活動費、流行病多発時に備える準備積立金となっておりま。これを一世帯当りにしてみると、年額一万一千七百六十二円になります。

大きくなっていくことは自然の勢いです。丈夫なからだで長生きするために、この事業をより立派なものにしてゆきたいものです。

保険税で疑問の方は

なお、本年度の保険料が大へん高いとの申し立てがたくさんありますが、このよう事情などで税金が増えました。もし、特に高くなった人は、ご遠慮なくご相談下さい。

郵政省では、国民生活の安定と長期資金の蓄積をはかるため、九月から十二月にかけて簡易保険新加入運動を実施しています。ご協力下さい。(郵便局)

町財政のうつつりかわり

合併から今日まで

= ② =

救いの手 財政再建債

前号で述べたように、財政がきゅうくつになったのは、本町ばかりでなく全国的な傾向にあった。

再建債の性質

この制度は、昭和三十年十二月二十九日に施行されたが、その要旨は「昭和二十九年に赤字を出した団体で、財政の再建をしようとするばあいは国に申し込み、財政再建のための計画をつくり財政再建団体となるがこれはあいつの九年度の赤字を棚上げするため、再建のための借金(再建債)をすることができるといふもので、赤字を借金に肩代りさせることで資金の

やりくりを容易にし、借金を返している間に健全な財政運営にさせることをねらえとするものであった。

× × ×

さて、町ではこの問題について、再三にわたる議員全員協議会が開かれ、慎重審議され、遂に昭和三十一年四月二十八日に招集された第七回臨時町議会において、再建団体になる」と町の最終的な意思決定が行なわれ、この旨自治省に申し入れることになった。

一方、行政の方へ眼を向けると。石井地区の分町問題が町議会議員選挙(昭和三十一年三月二十八日)を契機に活発になり石井地区の議員から出された境界変更案もたびたび議会に出され、議論がくり返されていた。この紛争のさ中五月三十一日には、近藤真太郎町長の急死という悲しい事実が起り、ようやく財政再建の緒についた埴町のゆくえに、また暗雲がおおいかぶさったのである。

” 働く前に 体の故障を確かめよう ”

17日から結核健康診断

結核健康診断は今年の十七日から一せいに始まりです。
この健康診断は、何のためにどんなことをするかはよく知っていることと思いますが、残念ながら、いつでも受ける人は半数以下です。
私たちがおびやかす病氣は、結核だけに限りませんが、結核は伝染する問題の多い病氣だけに、学生は学校で、官公庁や大きな会社や工場などに働く人は職場で、それ以外の人たちは町で、それぞれ一年一回は無料で健康診断を行なう仕組みになっています。
今年も何人かの人が結核で倒れました。もし診断を受けなかった人で自分でも気づかずに病気がかかっているとしたら、よ

その人に掛ける迷惑はほんとうに大きなものです。
結核健康診断は、部落ごとで受けることよつて成果が上るものです。今年の日程は次のとおりですが、最寄りのところへ必ず受けましょう。
(一)内は第二回目です。
▽東河内分校一九月十七日(同十九日)▽伊香分校一九月十八日(同二十日)▽板庭公民館一九月十九日(同二十一日)▽中塚区長宅一九月十九日(同二十一日)▽西河内分校一九月二十四日(同二十六日)▽木野反分校一九月二十五日(同二十七日)▽台宿小一九月二十六日(同二十八日)▽上右井分校一九月二十七日(同二十九日)▽上波井区長宅一十月二日(同四日)▽中



町の長生き老人

十五日は「としよりの日」ですが、九十三才になつてもまだ元氣で種いものをしたり、ワラ草履作りなどしているおばあさんがあります。
それは古宿の鈴木イチ子さん(スイさん宅)で明治二年生まれですから町では最高の老人となつておられます。イチさんは耳が少し遠いばかりは、いたつて元気「まだ娘に床をとつてもらつたことはありやせん」といふ。年一度の運動会には宝拾いに走



川上にイノシシ

最近川上部落にイノシシが出て話題になっている。
昨年の春は、上右井から桜木

央集会所一十月三日(同五日)▽役場会議室一十月四日(同六日)▽川上分室一十月八日(同十日)▽笹原協一十月九日(同十一日)▽那倉小一十月十日(同十二日)▽大蔵分校一十月十一日(同十三日)▽真名畑公民館一十月十五日(同十七日)▽折籠区長宅一十月十六日(同十八日)▽前田区長宅一十月十六日(同十八日)▽湯舟精米所一十月十七日(同十九日)▽細越区長宅一十月十八日(同二十日)▽片貝小一十月二十二日(同二十四日)△田代集会所一十月二十三日(同二十五日)▽稲沢区長宅一十月二十四日(同二十六日)▽八幡公民館一十月二十五日(同二十七日)
時刻は回覧板でお知らせします

年金の給付は始まつていきます

国民年金 だより

いよいよ五月から拠出制国民年金の障害、母子、準母子、遺児年金の給付が始まりました。県内で現在までに34件の受給権者が出ております。
主なところは、
▽伊達郡の天友さんは、去る五月二十一日精米業を営むご主人に先立たれ、今年中学一年の女の子と五才の男の子を抱え途方に暮れていたが、早くから国民年金制度をよく理解し、保険料もとどおることなく納めていたので二万四千円の母子年金が支給されることになった。このほか田村町では夫がバイクで転倒し事故死により母子年金が、三春町でも夫が脳溢血のため死亡し、母子年金が支給されました。この方たちはいずれも保険料を完納していたために受給権を得たわけです。

36年度分の保険料を納めるには

役場または分室に年金手帳を持参して下さい。36年度分の検察台紙を切りはなし、納付書を上げますから、これで近くの郵便局か日本銀行代理店に払い込んで下さい。
なお、また納めていない方には

町に出て附近一帯の畑を荒し廻つたが、こんどは一山かけの川上地区でサツマ畑など大げさに荒している。
里は豊作なのに、山は凶作なのだからかたがやガヤガヤいである。日々夕刊はなわより

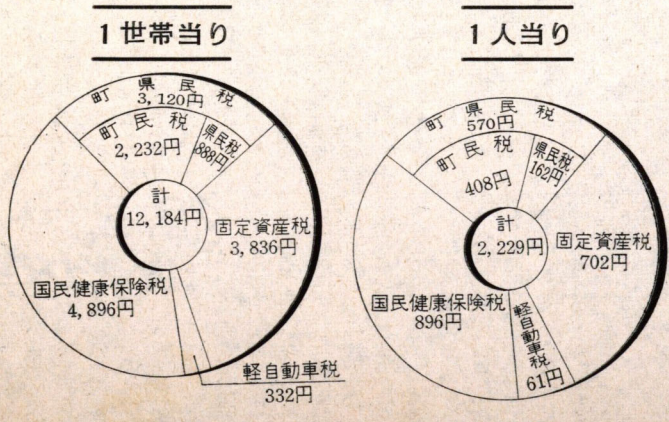
黒ベコの共進会

八月二十七日東白藪畜組合主催の第七回家畜共進会が家畜市場で行なわれた。和牛の部で埴町の上位入賞者次のとおり。
▽郡内産一 等鈴木 博(土宿) 二 等割貝栄一(板庭) 同鈴木昭男(大蔵) 三 等鈴木武彦(川上) 同鈴木照男(伊香) 同鈴木栄四郎(前田) 同鈴木彦吉(伊香)

としよりの日 (九月十五日)



今年の税金はこれだけかかる



三十七年度の町税は、八月の国民健康保険税が決まったのを最後に、徴税令書の発送はおわりました。これから十二月まで、毎月納めてもらう税金がありますが、お忘れなく協力願います。
なお今年の税金は一人または一世帯平均左図のようにかかっていることになりました。

は近く督促状を出しますが、余計な延滞金もとられますし、また財産に差押えなどの処分もありますからご注意ください。
住所変更届は済んでおりますか
一 世帯 一 一、〇〇〇円
二、二〇〇円 一人当り

農事だより

スポット

米の変質を

防ぐには...

米が貯蔵中に変質するのは、雑菌の寄生によるもので、その数は百二十種類もあるといわれています。土じょう中や雑草などにいたのが、脱穀調整のとき混入して貯蔵中に繁殖するのですが、菌の繁殖は米の水分と倉庫内の温度が大きな原因になります。水分が多くて湿度が高いほど雑菌のはびこる余地が多い。カビ類がつかないようにするには米の水分を十四から十四・五%室内の温度を五度から七度以下にする必要があります、この条件で保管すれば、カビ類のほか害虫の心配もありません。また脱穀調整にあたって、米の表面にキズをつけないことも菌の侵入を防ぐうえに大切なことです。

話し合いと団地化がカギ

たばこと養蚕の争いをなくそう!!

いこの両産業の紛争がなくならず、両業の振興上大きな障害となります。そこで新しい畑の選定にあたっては十分隣接地を考慮してお互いに加害者となつたり、被害者となつたりしないようにしなければなりません。特にたばこの耕作については秋の麦まきの際に決められるので充分注意する必要があります。町では、これの未然防止と紛争解決のため、たばこと養蚕の協調委員会を設けてこれにあたりておられます。しかし要は両者の誠意ある話し合いが最も大切で問題ができないような心がけることが、たばこと養蚕を発展させる鍵といえます。

換金作物として優位にある葉たばこと養蚕の両産業は、どちらも本町の農業には欠くことのできない作物です。葉たばこは作付面積約三十五ヘクタール、桑園は五十ヘクタールでどちらも二千万円から三千万円の年間収入をもつ産業であります。しかし、作物の生理上桑園とたばこ畑はある程度の巨りがないと桑の葉を蚕に与えることができないので、耕地のせまい本町では毎年何件かの紛争がおきているありさまです。いままであつた桑園の近くにたばこを植え付けたら、あるいはたばこ耕作畑の近くに桑園を新設したりする場合がありますが、この際適切な対策を考えな

今月の農作業

週間ぐらゐ。

●麦作

堆肥などの準備と種子の準備をしておく。

●そま

大根、白菜などの間引きは、形が正常なものを残すようにし、少くとも二〜三回に分けて行なう。

たえず廻廻つて病虫害の防除

●稲作

品質を良くするためにせひ適期刈取をしたい。穂が出からて四〇〜五〇日後で茎や葉が青くても穂が黄色になれば刈取つてもよく適期は一

●特用作物

や追肥を早めに行なう。ナタネの種まきは上旬が適期。仮植は早めに行なう。こんにやくの最後の仕上げ、病害虫防除に万全を期したい。これからの腐敗病にはストレプトマイシンなどがよい。

秋にも乳牛の繁殖期である。口もな胃腸の進行性感染の畜舎でも、流行性感冒の畜舎に注意する。

もう大型防除機時代

小さい田んぼではだめ

労働生産性を高めるには大型機械化が最もその近道であります。したがって機械化は農業構造改善の中の大切な柱でもあります。このほどイモチ病防除機「スフール」(一ヤール) 具有(を動員して、上波井地区の水田約十ヘクタールの防除を行ないました。この機械は、一台一日の防除面積約七ヘクタールで液剤を二つの噴口から約十五メートルぐらゐ飛ばすことができるので、田の中に入る必要がありません。区画整理してある田の畔を歩くぐらゐの速さでオーケーです。液剤なので十アールあたり約百円(二、三分)でできるという速さです。しかし、使用するには耕地整理が大切な条件です。上波井地区の皆さんもこんな大きな機械ができては、大型の土地整備が必要であると痛切に感じたらう。

農事相談

問 フクーバン牛舎とはどんなものでか。上波井白坂

× × ×

開放または放し飼いの牛舎といふ牛舎を室内に閉じこめず放し飼にする飼ひ方です。その様式は飼料を与える室、水を飲むと休息する室、運動するところ、搾乳する室、に分れていて牛が伸び伸びと育つのが特徴で牛は自由に水を飲むところに行ったり、飼をこつたり、運動をしたり、一定の時間になると搾乳室に集ると言うぐらゐに、多額飼育でしかも経済的に労力を少なくすることがねらいとしています。一名ルースバン牛舎ともいわれております。

(農林係)

編集もどかき

○：課長会議、編集委員会を経て面まる本紙も、でき上つてみると、ちつとも変りばえしない内容で、読んでもらうための新聞にまだまだ道遠しの感に頭をかかえる。一もつと読者に密着した編集姿勢でなければ一と一同静かな反省を繰り返している。

○：ところで、こんと一面掲載のように「移動広報室」が開かれるが、この時には皆さんの卒直なご意見や希望を聞かせてもらえらるし、また、この紙上に大きく反映させることができる。だうらうと、いまから期待している。

見ましたか 回覧板

(8月11—日31日)

- 夏交通事故防止 (8月11日付—1号)
 - 褐毛仔牛の生産検査と伝賃検査のお知らせ (8月14日付—2号)
 - 精神薄弱者相談会
 - 和牛牝の生産検査 (8月22日付—3号)
 - 福祉年金証書の交付について
 - 8月の町税PR (8月23日付—4号)
- 回覧板はよく見て早く廻しましょう